シンポジウム

大阪市立大学大学院
都市共生社会研究分野
Presents

非正規雇用の増加と労働者の権利
4月施行の『改正労働契約法』をどう生かすか

パート・アルバイト・派遣・契約・嘱託などの非正規労働者が各年齢、男女で増加しています。2011年の非正規比率は、男20.1%、女54.6%と男女とも過去最高を更新しました。対象者も、ブルーカラーの労働者だけでなく、ホワイトカラーや大学の教員などにも及んでいます。日本国憲法は、労働基本権の一部として、27条で国民に勤労の権利を保障してます。しかし、非正規雇用の労働者は、正規雇用の労働者に比べて、賃金やベネフィットなどが著しく劣っていたり、些細なミスで賃金の切り下げをはじめとした過大な処分がなされることも少なくないといわれています。一方、昨年公布された改正労働契約法において「不合理な労働条件の禁止」のルールが今年4月から施行されます。

このした状況の中で、大阪市立大学大学院都市共生社会研究分野では、改正労働契約法に詳しい弁護士、非正規の労働者を支援している労働組合の関係者、非正規労働者として活動している方を招き、非正規労働者の現状と改正労働契約法が非正規労働者の状況を改善していく可能性について議論する場を、以下のように設けることにしました。お忙しいと思いますが、ぜひご参加下さい。

★日　時　2013年3月21日(木)
午後6時30分から9時

★場　所　大阪市立大学大学院梅田サテライト　108教室
大阪駅前第2ビル6階　JR北新地駅真上

★講　師　森博行 さん　(森博行法律事務所・弁護士)
小西純一郎さん　(ひょうごユニオン・委員長)
福本慶一 さん　(日本郵便非正規ユニオン・委員長)

★司　会　柏木 宏 (大阪市立大学大学院創造都市研究科教授)

★参　加　無料

★予　約　不要　(どなたでもご参加いただけます)

お問い合わせ
NPOをツールに共生社会の実現に向けて活動する人材の育成をめざす社会人向け大学院
大阪市立大学大学院都市共生社会研究分野
URL: http://www.co-existing.com, E-mail: info@co-exisitng.com